

総務文教常任委員長報告

(R4.6.27)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第1号議案、令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）の本委員会所管分ではありますが、その主な内容といたしまして、

総務費では、行政手続きのデジタル化・オンライン化推進を目的に、デジタル窓口を整備するための、電算管理経費の増額補正、新個人情報保護法に対応するための、情報公開関連経費の増額補正、外国籍市民世帯への生活支援のための、多文化共生推進経費の増額補正、防犯カメラ設置のための、防犯等対策経費の増額補正、

民生費では、亀岡市立東部文化センターの空調設備改修のための、地域振興事業費の増額補正、土砂災害復旧支援のための、災害救助経費の増額補正、

消防費では、耐震性貯水槽新設支援のための、消防施設整備事業費の増額補正、

教育費では、食材値上げに係る小学校給食の単価抑制のための、給食センター管理経費の増額補正、亀岡市文化資料館の文化財のデジタル化及び仮想空間構築等のための、「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」構築事業の増額補正であります。

採決の結果は、全員をもって可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、電算管理経費におけるデジタル窓口設置事業については、スマート自治体の取組を促進し、行政手続きの簡素化による市民の負担軽減を図り、効率的な行政運営に努められたい。

また、「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」構築事業については、所管部課としては、文化財のデジタル化に重きを置き、本市の魅力発信については、委託事業者任せにせず、庁内連携の促進、他市の事例研究、専門的な見地を踏まえて行うこと。次年度以降のコスト軽減に努めること。事業の経過について議会に報告すること。これらについて指摘要望するものです。

次に、第4号議案、財産区有財産の処分については、亀岡市亀岡財産区所有の土地を亀岡市森林組合に売却処分するもので、

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第6号議案 亀岡運動公園競技場第三種公認改修工事請負契約の締結については、5月23日に入札を執行し、東和スポーツ施設株式会社と1億9,065万5,300円で仮契約を締結したものであり、この仮契約を本契約とするためのものです。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算（第2号）可決（全員賛成）

○文化資料館さらなる充実へ

・ 亀岡市デジタル文化資料館（仮称）構築事業経費 2億円増

亀岡市の文化財などをデジタルコンテンツとして、仮想空間（メタバース）を構築し、デジタル文化資料館とする。

【主な意見】

・ 文化財のデジタル化はよいことであるが、高額な維持管理経費が必要であることが難点。
・ 観光、SDGsの取組、デジタル教育への活用に期待されるが、

○物価高騰でも給食費は値上げなし

・ 給食センター管理経費

2397万円増

食材の高騰により、小学校給食単価が上昇するが、亀岡市立学校給食センター運営委員会へ助成を行うことで給食費を据え置きし、

市全体で連携する体制づくりが必要。

【指摘要望事項】

所管部課としては、文化財のデジタル化に重きを置き、本市の魅力発信については、委託事業者任せにせず、庁内連携の促進、他市の事例研究、専門的な見地を踏まえて行うこと。次年度以降のコスト軽減に努めること。事業の経過について議会に報告すること。

保護者の負担増を回避する。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用。亀岡市中学校選択制デリバリー弁当は、委託事業者の努力で値上げの予定はない。